

決定表の閲覧方法について

振り込め詐欺救済法及び同法施行規則において、当該口座の決定表を閲覧できるのは、当該口座の被害回復分配金の支払申請人及びその代理人に限られております。

閲覧のみであり、書写・写真撮影等は禁じられております。

閲覧日時・場所等は以下の通りです。事前にご連絡いただいた後、写を閲覧いただきます。

日時 : 祝日、年末・年始を除く、平日の午前9時から午後3まで

場所 : J A 愛知東本店

必要なもの : 免許証等公的書類
ご印鑑

ご来店された際に、ご本人確認を行わせていただき決定表閲覧申請書をご記入いただきます。

閲覧ご希望の方は、事前にお電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

J A 愛知東 金融課 (TEL : 0536-22-2241)